

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和 6 年 1 月 4 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	株式会社 横浜港国際流通センター
所 在 地	〒230-0054 神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭 22 番
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 中野 創
担 当 者 連 絡 先	電 話：045-510-2000
	メール：info@yokohama-cargo-center.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://www.yokohama-cargo-center.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

輸入促進を目的とした FAZ 法（輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法）により、総合保税地域（保税蔵置、保税工場、保税展示）の指定を受けた国内4施設のうちの一つである「横浜港流通センター」の運営管理を行なう法人として設立。 平成8年に開業した「横浜港流通センター」は、大黒ふ頭の先端部に位置し、約 92,600 m²の敷地に物流棟（区分所有 22 区画、賃貸 33 区画）、事務所棟（71 区画）の2棟を合わせ、延床面積約 32 万m²を有する、我が国最大級の総合物流施設となっています。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	国の目標である 2030 年に、2013 年から 46% 削減に向け、自社施設から排出される温室効果ガスを削減する。	自社が使用する電力の再エネ化 【2023 年】約 30% 【目標】 100%
□環境 ✓社会 ✓経済	物流業界及び物流施設における就労者の採用、定着、育成の向上を図るため、女性も働きやすい職場環境整備の一環として、当社施設内に女性専用施設を整備し提供する。	休憩のほか、着替えやメイク等もできる快適な女性専用施設を整備 【2023 年】なし（男女兼用休憩室のみ） 【目標】女性専用ラウンジ等 1 か所以上提供
□環境 □社会 □経済		

(様式第2号)

企業・団体名(株式会社 横浜港国際流通センター)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・採用、昇格、評価、福利厚生等あらゆる面において差別しない体制としている。 ・横浜市主催の人権啓発研修を社員が年1回受講。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨を社内規程に明記。 ・社内のほか、社外にも弁護士による相談・通報窓口を設置。 ・横浜市主催の人権啓発研修(ハラスメントを含む)を社員が年1回受講。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・長時間労働が生じることのない人員数を確保。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している						4.4			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・オフィスの全面OAフロア化やキャビネットの固定、トイレ手洗い水栓の非接触型化など、安全衛生面の向上に取り組んでいる。 ・工事現場に行く際に、ヘルメット着用などの声掛け実施。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・柔軟な勤務体系や適切な人員配置の実施。 ・在宅勤務体制の整備 ・定年後再雇用制度の整備					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・スキルアップを目的とした各種社外研修の機会を社員に提供。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・全社員に人間ドック、脳ドック受診費用の一部を補助 ・健康意識の向上および健康の保持増進を奨励 ・感染症予防対策を実施			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・入居者へのメール・ポスティングによる周知、個別指導実施。 ・複写機での裏紙利用の推進										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・使用電力量の監視 ・節電のため昼休み時間中の消灯を実施 ・ウェブサイト方式によるエネルギーリポートの開示。							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・施設内のLED化(無線調光システムの採用)等の推進。 ・事務所棟トイレ・階段室・給湯室・塵芥室に自動点灯装置を設置。 ・社用車にEV車を導入							7.2 7.3				12.4	13.3					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・PCB使用している機器がないことを把握。			3.9			6.3				11.6	12.4						
	15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6								15			
	16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・施設内のトイレや食堂に節水型自動水栓や節水バルブを取付。					6.4 6.6											
	17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・DBJ Green Building認証を取得			3.9		6	7				12	13.3	14	15			
	18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・会社のウェブサイトや中期経営計画、事業報告書においてSDGsへの取組情報を掲載。										12.6						
	19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	2022年は使用電力見込量の10%相当分のグリーン電力を購入し、2023年は使用電力見込量の30%相当分の非化石証書を購入。 ・施設内に太陽光発電設備や自立型水素燃料電池システムを設置し運用。						7.2						13				
		20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15		
製品・サービス	21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・長期修繕計画に基づき適切な維持補修を実施。 ・災害対応設備(緊急地震速報、止水板設置)の導入。 ・暴風、津波・高潮への対応について、入居者と確認。			3.9							12.4						
	22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している								9									
	23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6					12	13	14	15			
	24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25 社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・物流施設の管理運営を通して横浜港の発展を担い、もって我が国経済の成長に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献している。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・津波発生時における施設等の提供協力に関する協定書を横浜市と締結				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地産地消、地産外商）している									8	9		11	12	13				
28 組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内共有している	・経営理念と経営目標を明文化し、社内で共有している。 ・中期経営計画にSDGsに関する取組事項を記載し、社内で共有している。								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・当社規程でコンプライアンスについて定義・規定し、社内で共有している。 ・当社施設の貸付契約書では、反社会的勢力への貸付は認めず、法令遵守等を規定している。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・情報セキュリティ・個人情報保護研修の実施(毎月)																16	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・総合保税地域の管理運営を通して横浜港の発展を担い、もって我が国経済の成長に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献している。																16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・事業継続計画(BCP)を策定済み									9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

[illegible]

令和 7 年 3 月 3 1 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭 22 番
名称：	株式会社 横浜港国際流通センター
代表者：	代表取締役社長 中野 創
登録年月日：	令和 6 年 3 月 22 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	国の目標である 2030 年に、2013 年から 46%削減に向け、自社施設から排出される温室効果ガスを削減する。	自社が使用する電力の再エネ化 【2023 年】約 30% 【目標】100%	2024 年度末 再エネ化 50%
□環境 ✓社会 ✓経済	物流業界及び物流施設における就労者の採用、定着、育成の向上を図るため、女性も働きやすい職場環境整備の一環として、当社施設内に女性専用施設を整備し提供する。	休憩のほか。着替えやメイク等も利用できる快適な女性専用施設を整備 【2023 年】なし (男女兼用休憩室のみ) 【目標】女性専用ラウンジ等 1 か所以上提供	女性専用ラウンジ 2024 年 4 月 1 日 オープン
□環境 □社会 □経済			